

第271回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和7年5月16日（金）13：57～15：35

場 所 文化庁京都庁舎 本館3階 特別会議室

出席者 委 員 唐澤委員、黒田委員（会長代理）、島谷委員（会長）、吉田委員
文化庁 森田次長、今泉審議官、山下文化財鑑査官、三輪文化財第一課長、田中文化財第二課長、その他関係官

1. 分科会長代理の選任

文化審議会令第5条第5項の規定に基づき、黒田委員が分科会長代理に選任された。

2. 前回議事要旨案確認

2. 諮問・答申等

①重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）

田中文化財第二課長から、重要文化財（建造物）の指定について報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

②国宝（建造物）の指定について（報告・答申）

田中文化財第二課長から、国宝（建造物）の指定について報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

③史跡名勝天然記念物の指定等について（諮問）

田中文化財第二課長から、史跡名勝天然記念物の指定等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において審議することとした。

④登録記念物の登録について（諮問）

田中文化財第二課長から、登録記念物の登録について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において審議することとした。

⑤史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問）

田中文化財第二課長から、史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において審議することとした。

⑥史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）

田中文化財第二課長から、史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

別 紙

2－①重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）

名称	所在地
スカイハウス（旧菊竹清訓自邸） 1 棟	東京都文京区
旧京藤家住宅 主屋ほか 1 棟	福井県南条郡南越前町
建中寺本堂 1 棟	愛知県名古屋市
建中寺徳川家御霊屋 本殿・合間・経殿ほか 2 棟	愛知県名古屋市
旧今井貯木場施設 貯木池ほか 2 所 1 基	愛知県豊田市
琵琶湖疏水施設 大津閘門及び堰門ほか 1 5 所 4 棟 4 基	滋賀県大津市、京都府京都市
旧下村家住宅洋館 1 棟	京都府京都市
太陽の塔 1 基	大阪府吹田市

2－②国宝（建造物）の指定について（報告・答申）

名称	所在地
琵琶湖疏水施設 第一隧道ほか 3 所 1 基	滋賀県大津市、京都府京都市

2－⑥史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）

1 6 8 件